

4月 スタート 高齢者お出かけ推進事業が

介護予防推進・健康寿命延伸へ

市は、地域での健康づくりや介護予防の推進・充実および健康寿命の延伸を図るとともに高齢者が外出する機会を増やす仕組みとして、4月から「高齢者お出かけ推進事業」を実施します。対象は65歳以上で、運動教室や講座などの対象事業（左表）に参加すると高齢者専用ポイント（シール）を付与します。同ポイントを記録する「高齢者お出かけ推進手帳」は対象事業参加時に配布します。

貯まった同ポイントは1月にスタートした「ひらかたポイント」または公共施設（楽寿荘・総合福祉センター）使用料として使える

高齢者専用ポイント付与対象事業

- 楽寿荘 教養講座（関連38ページ）
 - 総合福祉センター 各種講座
 - ひらかた生き生きマイレージ
 - 介護予防普及啓発事業（こころの健康からだの健康まつり、ノルディック・ウォーク講座等）
 - 認知症サポーター養成講座
- 各事業の付与ポイント数は4月号に掲載予定

ポイント付与対象事業に参加

事業によってはひらかたポイントを直接付与することも可能

手帳に
貯めよう！



シールを貼って
ポイントを記録

ポイントが貯まる

ポイントを交換

〈交換場所〉

- ◆長寿社会部窓口
- ◆楽寿荘
- ◆総合福祉センター（各窓口でひらポカードも配布）

▼高齢者お出かけ推進チケット



▼ひらかたポイント



〈活用先〉

- ◆公共施設使用料（楽寿荘・総合福祉センター）

〈活用先〉

- ◆市内協力店舗での買い物（バスなどの利用にも拡大予定）

受付は3月末まで

地震や台風で被災した
建物の修繕補助

◆建物修繕 対象は大阪北部地震や台風21号等で損壊し、外装の修繕で30万円以上の経費（税込み）を要するもの。内装や家電などは対象外。

◆ブロック塀等撤去 対象は①道路等に面し、高さ60cmを超えるブロック塀等の撤去②ブロック塀等に替わる軽量フェンス等または生垣の新設。②は①を行った場合のみ。

▶申込 受付中。3月31日までに大阪北部地震等被災者支援対策室などにある申込書（市ホームページから取り出し可）に必要書類を添えて同室へ。3月30日（土）・31日（日）は開室。郵送可（〒573-8666）。3月31日消印有効。詳細は同室へお問い合わせまたは市ホームページ参照。

●大阪北部地震等被災者支援対策室 ☎841・1363、☎841・3039